

北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の 終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の概要

1 業務実績の評価

地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）は、中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績について、知事の附属機関である北海道地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けなければならない。

2 評価方法

知事が定め、法人に指示した6年間の中期目標の達成に向け、法人が作成した中期計画の中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度終了時点における実施状況について、評価委員会が法人から提出された中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績報告書をもとに調査・分析し、評価を行った。

3 評価結果

(1) 全体評価

中期目標期間の最後の事業年度の前々年度終了時点における業務実施状況について検証・評価を行ったところ、「Ⅱ」評価（中期目標の達成のためには遅れている）が4項目あるものの、「Ⅳ」評価（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる）が3項目、「Ⅲ」評価（中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる）が2項目となるほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療体制の確保に向け積極的な役割を果たしてきたことなどを総合的に勘案し、中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績については「中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる」と認められる。

(2) 項目別評価（主な取組）

① 教育【評価：Ⅲ】

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適性を持った優れた人材の確保のため、志願者の動向分析、学生の選抜方法の改善、高大接続事業等の取組を進めた。
- ・ 高度で専門的な能力を有する医療人の育成のため、学位授与方針及び教育課程編成・実施方針の検証に基づく新カリキュラムを導入したほか、情報通信技術等を活用したWEB授業などを実施した。
- ・ 学生の臨床能力向上のため医学部臨床技能トレーニング施設（クリニカルシミュレーションセンター）を開設したほか、実習の事前学修としてeラーニングを活用するなど、教育実施体制の充実を図った。

② 研究【評価：Ⅳ】

- ・ 若手研究者の育成に向けた支援として、再生医療等製品「ステミラック注」の実施許諾料を原資として「重点研究支援事業」を創設し、研究環境を整備した。
- ・ 研究戦略及び推進方策を策定、推進する意思決定機関・司令塔として先端医療研究推進センターを設置し、研究基盤の強化を図った。

③ 附属病院【評価：Ⅱ】

- ・ がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の質の向上を図り、診療拠点病院として中核的な役割を果たしたほか、手術支援ロボット対応手術室を活用した高度専門医療の提供を行うとともに、脳梗塞の神経再生医療に係る治験の実施や急性期脊髄損傷の神経再生医療を実施するなど、診療機能の充実を図った。
- ・ 病院経営について、診療収入に対する医薬材料費の割合は、高度医療の提供に伴う高額医薬品の使用量増加などにより、令和4年度時点で46.0%、病床利用率についても新型コロナウイルス感染症等の影響による病床制限の中、より高度な医療を必要な患者の優先的な受入などを行ったものの、80.8%となっており、現時点ではいずれも目標値に達していない。

4 社会貢献【評価：Ⅱ】

- 道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援、特別卒学生等の地域勤務等におけるキャリア支援の取組等により、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等へ医師、助産師等を積極的に派遣するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たした。
- 各種審議会委員等への就任件数及び講師等派遣件数は、新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少により、令和4年度時点でそれぞれ246件、657件となっており、現時点では目標値に達していない。

5 国際交流及び国際貢献【評価：Ⅱ】

- オンラインを活用し協定締結大学との学生交流及び研究者の学術交流等の海外大学等との交流・連携を推進した。
- 急性期脊髄損傷等の神経再生医療に係る治験を実施するなど、国際水準の研究を進めるとともに、海外企業が参加する展示会への出展、研究成果に伴う特許の外国出願を進め、国際的医療・保健の発展に貢献した。
しかしながら、指標・数値目標である2項目の取組の進捗のうち、特に海外留学率の進捗については、10%の目標に対し1.8%であり、現時点では目標値に達していない。

6 業務運営の改善及び効率化【評価：Ⅳ】

- 理事長政策検討会及び理事長懇談会を設置し、理事長（学長）のリーダーシップの下、迅速な意思決定を行い、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進した。
- 地域における医療人材の育成及び技術向上に貢献するため、医学部サージカルトレーニングセンターを設置した。

7 財務内容の改善【評価：Ⅱ】

- 「経営改善方針」に基づき業務の一元化、効率化を実施したほか、財務内容の改善に向けた各種取組の一層の推進を図った。
- 科学研究費補助金の申請件数は、年323件以上の目標に対し、281件であり、現時点では目標値に達していない。

8 自己点検・評価及び情報の提供【評価：Ⅳ】

- 大学全体の内部質保証の推進に責任を負う体制として「北海道公立大学法人札幌医科大学内部質保証推進委員会」を設置した。
- 第三者評価として、大学機関別認証評価、医学教育分野別評価、看護学教育分野別評価、病院機能評価などを受審し、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映した。
なお、病院機能評価においては、一部の項目に改善すべき点があり、認定留保となっていることから、今後の審査に向け引き続き取り組み、速やかに認定されることを期待する。

9 その他業務運営【評価：Ⅲ】

- 施設整備構想等に基づく計画的な施設整備を実施した。
- 研修会の実施などにより、リスクマネジメント強化、情報セキュリティ対策の強化、法令遵守等に関する取組を進めた。

4 主な課題、改善事項等

- ・ 附属病院については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価するが、病院経営改善の不断の取組に関し、「医薬材料費の割合」、「病床利用率」については、いずれも目標値に達しておらず、遅れている状況にある。
医薬材料費の割合に関しては、病院経営の大きな課題の一つであることから、今後、共同購入の活用や価格交渉の強化等に努めるとともに、病床利用率についても、病棟改修工事終了後には、全病床の利用が見込まれることから、いずれも中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。
- ・ 社会貢献については、全6項目のうち、5項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価でき、道等と連携した医師派遣、地域医療機関への診療支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響下において、入院調整業務やワクチン集団接種会場への医師等の派遣等、本道の地域医療提供体制の確保に向け積極的な役割を果たしたことは特に評価できる。
しかしながら、地域の保健福祉の向上の取組に関し、「各種審議会委員等への就任件数」及び「講師等派遣件数」については、いずれも目標値に達しておらず、遅れている状況にある。
新型コロナウイルス感染症の影響による依頼の減少もあったが、審議会委員等への就任を依頼しやすい環境整備など、これまでの取組を踏まえた課題の整理を行い、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。
- ・ 国際交流及び国際貢献については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、海外渡航が困難であったことから、対応可能な手段を検討し、代替策としてオンラインを活用するなどして、国際交流を推進したことは評価するが、代替策の実施を考慮しても、目標値に達しておらず、遅れている状況にある。
渡航制限の緩和以降、対面による国際交流が再開されていることから、新たな大学との大学間交流協定の締結に努めるとともに、海外留学率の向上を図るなど、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。
- ・ 財務内容の改善に関する目標については、全3項目のうち、2項目が中期目標を十分に実施できる見込みであると評価できるが、外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化に関し、「科学研究費補助金の申請数」について、目標値に達しておらず、遅れている状況にある。
今後、科学研究費の申請実績を教職員評価に反映させるなどの取組を予定しているとのことであり、中期目標の達成に向け取り組んでいただきたい。

5 次期中期計画の策定に向けて

- ・ 第3期中期計画では、全ての項目に指標・数値目標を設定し、より客観的、定量的に自己点検・評価を実施してきたところであるが、一部の項目において初年度から目標値に達しておらず、中期目標の達成のためには遅れているものも見受けられた。
次期中期計画の策定に当たっては、より適切な指標・数値目標を設定し、人間性豊かな医療人の育成や道民の皆様に対する医療サービスの向上に努めるとともに、国際的・先進的な研究を進め、最高レベルの医科大学を目指していただきたい。

(参考) 項目別評価一覧表

中期目標				中期計画						評価委員会評価					項目別評価 (VIVIII I)		
項目	項目 番号	自己点検 ・評価	項目	項目 番号	法人自己点検・評価					中期目標	検証						
					5	4	3	2	計		中期計画						
											5	4	3	2	計		
1 教育に関する目標	アドミッション・ポリシーに沿った能力、意欲及び適性を持った人材の確保	1	iii	(1) 入学者の受入れ	1-3		2	1		3	iii		2	1		3	III
	高度で専門的な能力を有し、人間性豊かで地域医療に貢献する強い意志を持った優秀な医療人の育成	2	iv	(2) 教育内容及び成果等	4-9		6			6	iv		6			6	
	教育内容や教授能力を改善・向上させるための取組と効果的な教育実施体制の構築	3	iv	(3) 教育の実施体制等	10-12		3			3	iv		3			3	
	学生ニーズを踏まえた学修支援や生活支援等の体制の充実	4	iv	(4) 学生への支援等	13-14		2			2	iv		2			2	
2 研究に関する目標	先端的領域の研究の推進と道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究の取組	5	iv	(1) 研究水準及び研究の成果	15-18		4			4	iv		4			4	IV
	研究水準及び成果を高めるため、大学の研究機能や研究支援体制の充実にの研究基盤の強化	6	iv	(2) 研究実施体制等	19		1			1	iv		1			1	
3 附属病院に関する目標	診療機能の改善・充実と最高レベルの医療の提供	7	iv	(1) 診療	20-24		5			5	iv		5			5	II
	臨床研修の充実と地域医療従事者のキャリアアップ支援	8	iv	(2) 臨床教育	25-26		2			2	iv		2			2	
	病院経営改善の不断の取組	9	ii	(3) 運営の改善及び効率化	27				1	1	ii				1	1	
4 社会貢献に関する目標	地域医療提供体制の確保に向けた取組	10	iv	(1) 地域医療等への貢献	28-29	1	1			2	iv	1	1			2	II
	救急・災害医療等医療体制の充実	11	iv		30-31		2			2	iv		2			2	
	災害時における地域支援の取組	12	iv		32		1			1	iv		1			1	
	地域の保健福祉の向上の取組	13	ii		33				1	1	ii				1	1	
	道民への生涯学習機会の提供と健康福祉に関する意識の高揚に向けた取組	14	iv		34-35		2			2	iv		2			2	
	研究成果の実用化と社会への還元と企業や地域研究機関等との連携強化	15	iv	(2) 産学・地域連携等	36-37	1	1			2	iv	1	1			2	
5 国際交流及び国際貢献に関する目標	海外大学等との国際交流と国際水準の研究の推進	16	iii	(1) 国際交流及び国際貢献	38-39		1	1		2	ii		1		1	2	II
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標	理事長（学長）のリーダーシップの下での効果的・効率的な大学運営	17	iv	(1) 運営	40		1			1	iv		1			1	IV
	教職員人事制度適切な運用と業務遂行能力の向上に向けた取組	18	iv	(2) 組織及び業務等	41-42		2			2	iv		2			2	
	業務の一層の効率化に向けた取組	19	iv		43-45		3			3	iv		3			3	
7 財務内容の改善に関する目標	外部研究資金の獲得などの自己収入の確保による財務基盤の強化	20	iii	(1) 財務基盤の確立	46-47		1	1		2	ii		1		1	2	II
	経費の抑制による財務内容の改善の取組	21	iv		48		1			1	iv		1			1	
	資産の適切な管理及び効率的・効果的な運用	22	iv	(2) 資産の運用管理	49		1			1	iv		1			1	

8 自己点検・評価 及び情報の提供 に関する目標	P D C Aサイクルを 活用した自己点検・ 評価及び第三者評価 の実施による法人の 業務運営の改善	23	iv	(1) 評価の充実	50	1		1	iv	1					IV	
	道民に対する説明責任 を果たすための積極 的な情報の公開・ 提供の取組	24	iv	(2) 情報公開等の推進	51	1		1	iv	1						
9 その他業務運営 に関する重要目標	施設整備構想等に基づ く計画的な施設整備 等	25	iv	(1) 施設設備の整備、 活用等	52	1		1	iv	1					III	
	施設設備の適切な維持 管理	26	iv		53	1		1	iv	1						
	安全衛生管理体制の 強化	27	iv	(2) 安全管理等の 業務運営	54-55	2		2	iv	2						
	リスクマネジメント 強化の取組	28	iv		56	1		1	iv	1						
	個人情報の適切な管理 と情報セキュリティ 対策の充実・強化	29	iii		57		1		1	iii		1		1		
	省エネルギーに対す る取組	30	iii		58		1		1	iii			1	1		
	法令遵守等コンプラ イアンス強化のため の取組	31	iv		(3) 法令遵守等	59-60	2		2	iv	2					2
合計		v : 0 iv : 24 iii : 5 ii : 2 i : 0 計 : 31			2	51	5	2	60	v : 0 iv : 24 iii : 3 ii : 4 i : 0 計 : 31	2	51	3	4	60	V : 0 IV : 3 III : 2 II : 4 I : 0 計 : 9

(中期計画の自己点検・評価基準)

5	中期計画を上回って実施する見込みである	中期計画を上回って実施しており、特に優れた成果が見込まれる場合
4	中期計画を十分に実施する見込みである	中期計画どおり実施しており、所期の成果が見込まれる場合(達成度10割以上)
3	中期計画を概ね実施する見込みである	中期計画どおり実施しており、概ね所期の成果が見込まれる場合(達成度9割以上10割未満)
2	中期計画を十分には実施できない見込みである	中期計画を実施しているが、所期の成果が十分には見込まれない場合(達成度9割未満)
1	中期計画を実施できない見込みである	中期計画を実施していない場合

(中期目標の自己点検・評価基準)

v	中期目標を上回って実施する見込みである	中期計画の自己点検・評価が全て区分「4」以上で、特に優れた成果がある見込み
iv	中期目標を十分に実施する見込みである	中期計画の自己点検・評価が全て区分「3」以上で、かつ区分「4」以上が概ね9割以上の場合
iii	中期目標を概ね実施する見込みである	本表の区分「v、iv、ii、i」に該当しない場合
ii	中期目標を十分には実施できない見込みである	中期計画の自己点検・評価の区分「3」以上の割合が概ね9割未満の場合
i	中期目標を実施できない見込みである	中期計画の自己点検・評価の区分「1」が相当数ある場合

(中期目標の評価委員会評価基準)

V	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	評価委員会が特に認める場合
IV	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	中期目標の自己点検・評価が全て区分「iii」以上で、かつ区分「iv」以上が概ね9割以上の場合
III	中期目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる	本表の区分「V、IV、II、I」に該当しない場合
II	中期目標の達成のためには遅れている	中期目標の自己点検・評価の区分「iii」以上の割合が概ね9割未満の場合
I	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	評価委員会が特に認める場合